

橋本市選挙管理委員会告示第67号

令和8年8月23日執行の橋本市山田地区財産区議会議員一般選挙において、選挙運動に関し、候補者1人について支出できる金額の最高額は次のとおりである。

令和8年8月18日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

最高額	1,482,600円
-----	------------

橋本市選挙管理委員会告示第68号

令和8年8月23日執行の橋本市山田吉原財産区議会議員一般選挙において、選挙運動に関し、候補者1人について支出できる金額の最高額は次のとおりである。

令和8年8月18日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

最高額	990,600円
-----	----------